

名古屋市教育委員会定例会

平成 29 年 8 月 9 日
午前 10 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 18 号議案 名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画の策定について
- 日程 2 第 19 号議案 名古屋市指定文化財の指定について
- 日程 3 第 20 号議案 名古屋市教育委員会表彰について
- 日程 4 第 21 号議案 名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員

教育次長始め、事務局員 31 名 ※傍聴者 7 名

(杉崎教育長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

まず、議事運営についてお諮りいたします。

議事日程第 3 第 20 号議案「名古屋市教育委員会表彰について」から議事日程第 4 第 21 号議案「名古屋市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」につきましても、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思っております。また、会議録につきましても、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

(杉崎教育長)

それでは、日程第1第18号議案「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画の策定について」を議題といたします。説明をよろしく願いいたします。

(樋口教育環境計画室長)

では第18号議案のご説明をいたします。

本件は、4月12日の教育委員会定例会で協議題としてご議論いただいたものでございます。4月26日に教育子ども委員会の所管事務調査でご意見を賜った後、5月26日から約1ヵ月間パブリックコメントを実施いたしました。まず、パブリックコメントの概要についてご説明させていただきます。

頂きました市民意見の内容及び本市教育委員会の考え方につきましては、お手元に配布させていただいております参考資料の冊子にまとめさせていただいておりますので、ご覧ください。

1枚はねていただいたところがございますが、361人の方から寄せられた687件の意見のうち、主なものとして「市立幼稚園の役割と今後のあり方」に関することに141件、「市立幼稚園の取り組み」に関することに86件、「再編対象園の選定」に関することに247件のご意見をいただきました。

主な意見としましては、「市立幼稚園は教育の質が高く、遊びを通して社会性をはぐくむことができる。」「魅力をもっと広報してほしい。」「市立幼稚園での教育内容や運営に関すること」や、「市立幼稚園はすばらしい教育をしているのでなくすべきではない。

あるいは、閉園対象の3園の存続や閉園延期を求める。」「といった内容。

それから「閉園するまでの間、子どもたちが十分ケアされるかを心配している。」等、「市立幼稚園の再編に関すること」、「長期休業中の預かり保育を充実させてほしい。」「幼児教育センターが私立幼稚園のためになるものであれば賛成だ。」「ことばの教室の設置に賛成する。」等、「市立幼稚園の新たな取り組みに関すること」。

その他、市立幼稚園に対する様々な要望などをいただいたところでございます。

これらのご意見につきましては、この後ご説明します実施計画案の修正を行う他、今後の幼児教育の質の向上を図るうえで、また園運営のうえで、参考としていきたいと考えております。

この間、パブリックコメントの他にも、再編対象園の保護者等への説明会を行ってまいりました。その折にも、計画の見直しによる園の存続を求めると要望や、今後入園を考えている在園児のきょうだいや地域の未就園児に関する影響、各園の運営が地域のご協力をいただいている現状など、多数のご意見を頂きました。

また、園の存続を求め署名付き要望書の提出がされており、これらにつきましては、適宜、教育委員の皆様にも状況をお知らせしてまいったところです。

このようなパブリックコメント及び保護者等からのご要望を踏まえ、事務局では、計画案に修正を行うこととしました。計画案冊子の17ページをお開きください。

まず1点目として、17ページの(3)実施方法の2つ目に丸がついておりますが、閉園対象の3園においては、閉園までの期間に入園児数が減る可能性があり、また段階的に学年数が減少することから、十分な集団での教育が行われるか保護者から懸念の声が強いことに配慮し、園児の活動の機会を確保することを記載するものです。

2点目として、図表6実施行程のところになりますが、報徳幼稚園の閉園の実施工程について、平成30年度の3歳児募集停止、平成32年度末閉園という考え方でおりましたが、閉園方針を知らされずに入園した今年度の3歳児が年長クラスになる時、園に3学年が揃わない状態となるのが園児にとって影響がある、とのご意見をいただいていることを考慮し、報徳幼稚園について閉園にかかる工程を1年間繰り下げ、閉園を平成33年度末とする修正を行ったものです。

以上の修正点を含め、計画案についてご審議をいただきたいと思っております。今お手元にありますのは修正後のものになります。

以上、簡単ではございますが、実施計画案についての説明を終わらせていただきます。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(杉崎教育長)

でははじめに、この間議会には説明をいつして、どのような意見があったのか教えてください。

(樋口教育環境計画室長)

議会の方には、本年4月26日に教育子ども委員会の所管事務調査でご説明をさせていただき、ご意見をお聞きしたところでございます。主なご意見といたしましては、例えば、「幼児人口減少のなかで再編は仕方がない。ただ保育園と幼稚園とで保育の時間がいろいろ違う点はあるけれども親のニーズをとらえて、残された市立幼稚園は頑張ってもらいたい」というようなもの。あるいは、実践研究をするという欄がござ

いますが、「こういった実践に基づいて研究をしていくということはしっかりやってほしい。で、しっかり研究していくということは人が大事なので、必要な教職員の確保をしてほしい」といったようなご意見をいただいております。

それからもうひとつ、やはり施設面で私立の方がよいというものもあるのではないかとこのところから、「今後教育委員会はしっかりバックアップをして幼稚園の施設面にも予算を付けるようにしてほしい」というようなご意見を。またいくつかですね、幼児減少数とかをあるいは周辺の私立幼稚園があるかどうかをそういったことを確認をいただいたうえで、このようなご意見をいただいたところでございます。

(杉崎教育長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(野田委員)

委員になる前、10年位前になりますけれども、第三幼稚園の隣の那古野小学校の幼小連携に関わらせていただいたときにですね、第三幼稚園の保育を何回も見せていただきましたけれども、非常に質の高い保育をされておりましたし、子どもたちの関係もすごく良かったかなと思います。また委員になりましてから、栄の第一幼稚園の研究会が毎年開催されておりますのでそこも2、3度見させていただきました。

そこには本当に県内だけではなくて他県からも大勢の幼児教育関係者がみえて、真摯に研究されている。その結果もそれぞれの園で活かされているということで、名古屋だけではなくて近隣の市町のリーダー的な存在を担っているなというふうに思いました。

それからこれも委員になってからですけど、毎年市の博物館で作品展が行われておりまして、その作品展も数回見させていただきました。本当にそれぞれの個性と能力を生かした作品が展示されておりまして、非常に興味深く見させていただきました。

以上はですね、本市の市立幼稚園の非常に質の高い保育をいつも肌で感じてきたところでございます。今、予算のこともありますので、3園が閉園になった以降も、その予算をですねさらに残された園のなかでさらに有効活用していただいて、いい点をさらに伸ばすような、そんな計画を維持していただきたいと思いますけれども、そのへんのところはいかがでしょうか。

(樋口教育環境計画室長)

今回の計画は新しい取り組み、あるいはしっかりやっていく取り組みとあわせて再編をということでございまして、その再編というのはもちろん主としての市民ニーズ全体をとらえた中で適性なサイズにしていくというものなのですが、それによって財源も一定生まれるということもございまして、それにつきましては当然私立幼稚園も

ふくめた連携の中で新しい取り組みをするといった使い方があって、それと新しい役割をしっかりと担っていくという意味で残されたこれからの市立幼稚園にもできるかぎり使っていきたいと思っております。具体的にはこの中ではこれも含めて具体的な対策などもまた進めていきたいというような考え方もしているところでございます。

(野田委員)

役割もいろいろありますけれども、それからいろいろ支援もありますけれども、3園の幼稚園がなくなるということは大変なことだと思いますので、全市の幼児教育のレベルをあげるという意味でもですね、財源をうまく活用してほしいなと思っております。以上です。

(小栗委員)

まず、今回閉園になられる対象の皆様方にとっては、ある意味いろんな意見を読ませていただいたり、何回も検討させていただいて、大変残念な思いの方が多いのではないかなと、お心を察しさせていただきたいなと思っております。

私も、PTAの皆様方と毎年懇親をさせていただいて、私立と市立の違いというのを本当に勉強をさせていただいております。

特に、野田先生もおっしゃられておりますけれど、やっぱり我々、本市がやっている教育のレベルの高さとか具体的には積み木遊びからはじまって、子どもの体験に実際にすごくアイデアを出されてやっていることとか、それから一般的よりも送り迎えを含めて、お子様とのコミュニケーションの時間がとてもとれるとか、お弁当を作った時にお弁当が話題となって、とても会話が弾むとかそういったところが市立幼稚園の良いところだなということをきいて体感をさせていただいております。

実際今回いろいろな意見の中で報徳に関しては1年間延期をさせてもらうということで、いろいろご兄弟の話とか、中には閉園したときに同窓会をどうするんだとかいう話もあったんですけれども、お気持ちを察しながら、まずはいろいろな意見の中でやれることはと思ったときに、まずは1年間延期をすることがベターではないかなと思っております。

残りの2園の方もですね、お話とかコメントなんかをお読みしますと、非常に残したいという気持ちは重々わかっておりますけれども、全体の今後における子どもの人数ですとか、本市としての予算とか、いろいろなところを全部包含して考えたうえでの判断であるなど、私は思っておりますので、お気持ち、もしくは対象の方のことはよく理解はできますが、この方向でいかがかなという風に思いました。

(杉崎教育長)

はい、他にいかがでしょうか。

(小嶋委員)

わたくしも園の方から出されたご意見等々ひととおりに見させていただきまして、やはり実際に自分の子どもが通う幼稚園が廃園になるというのはとても大きなことだと思いますので、これまでのやり取りをみますととても丁寧に説明されてきたということはわかるんですけども、継続してコミュニケーションをとっていくことがとても必要だなということと、パブリックコメント全体で687件、閉園の幼稚園だけでなく、他の幼稚園、市民の方などの意見もあると思うのですが、この閉園というか、閉校、小学校の統廃合も現在進んでいるところだと思うんですけども、この日本全体の社会構造の変化というものについて、私たちまだまだ認識が甘い、市民としての認識が甘いところがあり、それとこの行政の施策のスピードとの感覚というのがあるところがありますので、この市民全体に対して教育委員会として、どうしてもやはり子どもの数が減っていく中で、一方、そうすると一人ひとりの子どもの重みというものが違ってきますので、それぞれの子ども的人数に対応したきめ細やかな教育を提供していくために私たちどうしていく必要があるのかってことで、ひとつ、幼稚園の数をしぼりこの幼児教育センター言葉の教育というものを推進していくという考え方だと思いますので、これを広く市民に説明していく必要があるのではないかと。小学校教育と合わせてですね、幼小連携しての全体像というものをもう少し市民に伝えていく必要があるのではないかとこの風に今回強く思いました。

(杉崎教育長)

そこら辺はどうなんですかね。ちょっと小学校の方の置かれている状況にまで話が広がってますが、結局だんだん子どもは大きくなっていくので同じことだと思うんですけども。

(樋口教育環境計画室長)

私の部署でいわゆる小規模校対策、逆の過大規模校対策も合わせてやっているところでございまして、このほんの数年前と比べても非常に対策が必要となってきた学校が増えている、今後もどんどん増えていくことがデータの的にもでていっているところでございまして、今回は幼稚園のものをお願いするというものでございますが、委員のおっしゃるとおり、より人数的にも小学校、あるいは中学校でもあわせてやっていかなくてはならないということでございまして、全体としての状況を様々な機会でお話しすることが必要かなと思っております。

(小嶋委員)

そこで子どもの数が減ってきますから、幼稚園、小学校の数減らしますっていうのが前面に出ますと、なんかこう子どもが蔑ろにされているような感じがして悲しい気持ちになるのですが、そうではなくて、一人一人の子どもの重みが増えているので、より個々のニーズにあった教育を提供するために必要なんだということを強調するとか、そこが必要となっていることをぜひお伝えいただきたいと思います。

(杉崎教育長)

ぜひそういうところわかりやすく、趣旨が伝わるように。ネガティブな伝え方だとみなさん心配されたり悲しまれるので。他いかがでしょうか。

(野田委員)

幼児教育センターができるということで、今までは教育センターの中で幼児教育の方も一緒にやってみえたと思いますけれども、これに期待するところは私も大です。

その中で、先ほど小嶋委員もおっしゃたことばの教室ですけれども、今回の中教審の答申でも低学年の時にコミュニケーション能力の差がですね、学力の差に響くようなことが述べられておりますので、低学年の前の時期にここでコミュニケーション能力を磨いていく、体験を通してコミュニケーション能力を磨いていくことが大事だと思いますので、このことばの教室について充実をぜひはかっていただきたい。

これをですね、全市に広めていただきたいなというふうに考えております。ことばの教室について具体的にどのように考えているか教えていただければ。

(杉崎教育長)

ことばの教室についてももう少し具体的に。

(森高等学校・幼稚園教育担当主幹)

今おっしゃっていただいたように幼児の言葉の発達というのは、コミュニケーション能力によるものがございまして、対人関係にもやはり多大な影響が及ぶものだと考えております。

そこで今回の幼児教育センターの事業として、事業そのものは3つ考えている中で、発達支援のことばの教室、これをここに設置をする予定です。ただ設置をするのは普段子どもが生活する園の方に設置をする。できるだけ広げていくことも考えながら、急にはやれないということでモデル的にまず3園ほど。

幼児教育センターそのものは31年7月でございしますが、できるだけ早い段階から我々もたちあげるように今計画を進めているところでございます。

(杉崎教育長)

他いかがでしょうか。

先ほどの修正したところをもう少し詳しく。

(船津委員)

そこでなくてもいいですか。小栗委員のおっしゃったように私たちも、委員になってから幼稚園のPTAの方々と懇談会をさせていただいてはじめて、本当に大変失礼ですけれども初めて、市立幼稚園のPTAの方々と円の先生方とがみんなすごく考えて本当に細やかな保育について協働していらっしゃるというのがわかって素晴らしいなと思いました。

ですので、今回この3園から、残してほしいというお話が出てくるほど、市立幼稚園の価値が高いというか。大変本当に残念なことだと思います。

わたしも親だとしたら自分が通うところがなくなっていく、そこで素晴らしい教育があると思うのにそこに通えないだなんて本当に残念なんですけれども。

同時に、これからまだある他の幼稚園でも同じように素晴らしい幼児教育を展開していくのだと思うので、そこでさらにこの3園で培われたものと、市立の幼稚園ってそれなりに意義があって、やはり小学校に上がっていく段階で、子どもの適応について手前のところから考えていく。

特に私気になるのがやはり障害のある子どもたちが小学校に入る、中学校に入る、支援を受けながらも自立して社会人になっていくってところの、その一番初めの入り口のところに市立幼稚園の異議ってとてもあると思うので。

先ほど、ことばの教室のこともありますが、障害のある子どもたちの教育や発達をどう支援していくのかということも市立の幼稚園ならではの役割であると思いますので、そここのところはぜひとも。

今どうなっているかということも知りたいですけれども、今後どういうふうに拡充していただけるのかということについても、今の障害ある幼稚園のお子さんとかへの支援とか教育についてはどんな現状かというのをちょっとですね確認させていただきたいんですけれども。

(杉崎教育長)

計画の9ページのへんですね。

(森高等学校・幼稚園教育担当主幹)

先ほど、いろんな障害がありますが、言葉がいちばん大事だという観点で今回ことばの教室をとということで案を進めておりますが、現在の市立幼稚園23園の中にはいろんな障害のあるお子さんがみえます。

特段教員の代わりだとか、そういう対応まではできていないものの、非常勤講師がある程度つけたりですとか。そういうことを委員さんがおっしゃっていただいたように、市立幼稚園は校区の子どもをより大切にしながら関わる中で、当然障害のある子どもだけというわけではなくて、一人一人の子どもを大事にしながらやってきた経緯があります。

ただ、ことばの教室も含めてこれからある程度制度化、システム化することが大事ですので、またこの言葉の教室を推進しながらより体制づくりは今後検討していく必要があるというふうに我々は考えております。

(野田委員)

先ほど17ページのですよね、追加されたところですね。園児の発達に必要な集団での活動の機会を確保していきますというところで。やはり最後に入園する方々は下の年齢がいなくなってしまうんですね。

やはり集団で育つ場もあると思いますので、後輩との関わりというのは、これは大学生もそうですけれども、非常に大事だと思いますので、ぜひ頻繁にそういった交流活動をしていっていただきたいなと思いますし、この追加は非常に良いのかなと思っております。

それから3園が閉園になると先生方が余るといいますか、余りが出ますよね。その分採用しないというわけではなくてですね、ぜひたとえば幼稚園にご勤務されていて小学校の免許を持ってみえる方はですね、教員の交流のようなものがあると他の先生方も非常に刺激を得てですね、小学校教育にもいい影響を及ぼすのではないかなとおもいますね。そのへんもぜひご検討いただきたいです。

(梶田委員)

私は会社経営者なんでどうしても合理的にもの考えてしまうんですが、私どももお店があって、そこを1軒閉めるとなると、ただ赤字だからというだけではなくて、そこにやはり働く人がいて買い物をしていただくお客様がみえて、その地域と本当に密接にかかわりあっている店をやった中で閉店をどうしても決断しなくてはならない時があるんです。そのときに本当に経営者として心が痛むんです。でもやはり全社的なことを考えると、やらなければいけない。

そういうときにどうしても先ほど言った、働く人、それから買っていただくお客様たちがいる。わたしもコメントを全部読みましたが、痛いほどわかる。痛いほどわかるんですが、やはりこの名古屋市の置かれている環境というものを考えて、職員の方々も断腸の思いでこうした計画を提出していかなくてはいけないということですので。よりこの3園の関係のご父兄はじめ地域の方々には丁寧なご説明をしていただいでですね、ご理解をいただけるように、そしてここにあります園児の発達に必要な集

団での活動というものを充実して行ってほしいなというお願いをさせていただきます。よろしく願いいたします。

(杉崎教育長)

ありがとうございます。他はいいでしょうか。

(小栗委員)

計画書で行きますと 15 ページに書いてある、これ確認になるんですけども。公私間格差のいわゆる授業料の格差のお話もありました。今後については動向を注視しながら公私間格差是正について対応していくと本市の対応は書いてあるんですけども、このことで具体的にですねここで話しできるようなことがあればお伺いしたいなと思いますけれども。

(坪井学事課長)

今の名古屋市立の幼稚園につきましては、こちらの方は世帯の所得に応じたご負担ということで、平成 27 年度に新制度に移行したときに応能負担ということでやらせていただいております。

私立の幼稚園の方につきましては、こちらも国の補助を得て就園補助、あるいは市が独自にやっております授業料補助というものがございまして、そこら辺ところで公私間格差の是正というところでやっているものでございます。

今、国の方では平成 25 年度だったと思いますけれども、与党の方、政府の方です、段階的な幼児教育の無償化というものを進めていくという決定がなされて、今順次やられているところでございます。今年度も報道をみておりますと、骨太の方針の方では国債だとか保険だとか具体的な財源も話し合われておりまして、より加速されておるような風ではあります。

ただ文科のほうからこうしなさいといった通知はまだ出ておりませんが、そういった国の状況を見ながら、それに合わせるかたちで公私間格差の是正を進めていきたいと思っております。

(小栗委員)

そうすると検討はしていくということは決まっていますが、その検討の過程とかについても何か情報を提供していくことも必要かなと思いますし、実際意見の中でも今の公私間格差のことにも触れていらっしゃいましたので、そういったことは本市としてはこういう状況だということを告知していくことも必要かなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

(坪井学事課長)

ただ今、国の方でもそういった検討がされているということ述べましたけれども、そういった状況はまた予算とかこの場でご説明を申し上げる機会があると思いますので、そういったこともやっていきたいと思います。議会とかでご審議いただくことになれば、一般の方々にも市民にも公表することになりますので、そういったなかでやっていきたいと思います。

(杉崎教育長)

1点だけ確認したいことがあります。今回報徳はとり、3園が閉園になるんですけども、閉園になったとき、そこに通っていた子とかこれから通わせようとしていたお子さんが通えなくなったりするわけですけども、その際近くの名古屋市立幼稚園とか、私立幼稚園があると思うんですけども。私立幼稚園のことは私立幼稚園で決めてもらえばいいんですけども、名古屋市立として近隣の幼稚園が入れなかったから希望してくるお子さんについての、応募に対しての何か配慮のようなものは現時点で考えてみえるんですか。

(久野教職員課長)

報徳はとり幼稚園の近隣の幼稚園としては、おりべ幼稚園、春田幼稚園がございますが、現時点で3歳児の受け入れについては可能な限り受け入れていくという対応をしていきたいなと考えております。

(杉崎教育長)

ぜひ定員だから駄目だっという風にはせずに、きちんと受け入れる分は受け入れていただくといいかなと思っております。

他いかがでしょうか。

よろしいですか。それでは他に意見もないようでございますので日程第1第18号議案「名古屋市立幼稚園の今後のあり方に関する実施計画の策定について」につきましては原案通り可決ということよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは日程第2第19号議案「名古屋市指定文化財の指定について」を議題いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

(渡辺文化財保護室長)

それでは名古屋市指定文化財の指定について説明いたします。資料をご覧くださいと思います。

本件は、笠覆寺、いわゆる笠寺観音の本堂、多宝塔、仁王門、鐘楼と名古屋市博物館で所蔵しております「伊勢参宮図屏風」の2件につきまして、名古屋市の指定文化財として登録することをお諮りするものでございます。これにつきましては、7月10日に開催された名古屋文化財調査委員会におきまして、名古屋市指定文化財とすることを可とする答申を受けたものでございます。

名古屋市指定文化財とすることを可とされた理由ですが、笠覆寺の4棟につきましては、江戸時代末期の様子を伝える「尾張名所図会」に描かれている位置と現在の位置とが変わっておらず、補修も比較的少なく歴史性をよく伝えているためでございます。

資料はですね、4枚はねていただきますと尾張名所図会を載せさせていただいておりますのでご覧くださいと思います。これはですね、この4棟、本堂、多宝塔、仁王門、鐘楼というのはちょうどこの真ん中のところで下側のところに道がございますが、これが旧東海道になりますけれども、こちらに対しまして今の配置状況が変わっていないということでございます。これに加えて、これらの建物の補修も比較的少なく、当時の歴史性をよく伝えているものとなっております。資料をそこからまた2枚はねていただきたいと思います。

次は伊勢参宮屏風図につきましてですが、これは伊勢参宮を描く作品できわめて希少であるということ、それから17世紀後半の伊勢参宮独自の風俗を描く貴重な作品であり、まとまりのある構図となっている。それから補彩・補筆もほとんど認められないということが今回の指定の理由となっております。

なお、本日参考資料として添付させていただいたものとして、笠覆寺については、答申書の写し、写真、尾張名所図会の該当箇所を、伊勢参宮図屏風につきましては、答申書の写しと今ご覧くださいしております屏風の写真を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本件の指定につきましては、本日の教育委員会でお認めいただきましたら、8月21日に告示することを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。非常に簡単ですが私からの説明は以上です。

(杉崎教育長)

はい、説明が終わりましたので何かご意見等ご質問等ございましたら。

ひとついい。なぜ今指定か、どういう関係で指定することになったのか経過を教えてください。

(渡辺文化財保護室長)

はい。まず、笠覆寺につきましては今、笠寺観音さんの方で建物の改修を予定されております。今の文化財に指定されないままで改修をしますと、実は建築基準法で定めます建物の基準不適合となってしまう可能性が非常に高く、そうなってしまうとこの建物が失われてしまう可能性が高いということが懸念されております。逆に文化財に指定されますとこの問題がクリアされますので、今建物についてこのまま残していくことができるというのが主な理由となっております。

そしてその次の伊勢参宮図屏風につきましては、履歴を簡単に説明させていただきますと、平成 23 年に個人の方から博物館が寄贈を受けました。そして平成 26 年から 27 年におきまして、本市の教育基金でだいたい修理を行いまして、それが終わりましたところで今回指定をさせていただこうというのが経過でございます。

(杉崎教育長)

わかりました。

他いかがでしょうか。そういう経過で今回 2 件指定になったんですね。

他にご意見もないようですので日程第 2 第 19 号議案「名古屋市指定文化財の指定について」につきましては原案通り可決ということでよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。それでは非公開といたしますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。関係職員以外の退室、関係職員の入室をお願いいたします。

日程第 3 から第 4 までは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午前 10 時 47 分終了